**【別紙１】ミュンヘン日本人会ロゴマーク公募に関する各種注意事項等**

**＜著作権等に関する事項＞**

・応募作品は、他の商標募集等へ応募したことのない新しい作品であり、応募者本人（グループ、団体）だけが唯一の著作者であり、かつ応募作品とその使用権を自由に処分できる権限を有している作品に限ります。

・入賞作品の著作権に関する独占的使用権及び財産権またそれに類似する権利等の一切の権限は、応募と同時に、全てミュンヘン日本人会に無償で譲渡していただきます。また可能な場合は著作権を無償で譲渡していただき著作者人格権を行使しないことに同意していただきます。

・受賞者は、当団体が受賞作品の商標を出願、登録すること、また国内外において恒久的かつ無償で権利を使用することを認め、その対価は賞金に含まれるものとします。

・受賞者は当団体の同意なしに他に公表しないものとします。

・応募作品は、作者のオリジナル作品で、第三者の著作権、商標権等の一切の権利を侵害しないもの、他の作品と類似していないものを提出してください。

・万が一これらの事項に違反していることが判明した場合には、賞を取り消すことがあります。賞を取り消した場合、賞金を返還していただきます。

・オリジナルフォントなど、第三者の著作物を使用するときは、制作者の負担で著作権処理を行なってください。

・第三者から権利侵害のクレームが申し立てられるなど、応募者の責めに帰すべき事由によってミュンヘン日本人会に損害が発生した場合は、全て応募者の責任となります。

・受賞作品のロゴデザインは、受賞者と協議の上、加工または修正を行う場合があります。

**＜その他、応募等に関する注意事項＞**

・応募に要する費用（デザイン費・郵送費等）については、応募者の負担とします。

・応募作品は提出後に修正することはできません。修正する場合は再度ご応募ください。

・送付いただいた応募作品は返却いたしません。

・受賞作品のロゴマークがイラストレーター（AI）データで制作されている場合は、元データの提出をお願いしますので、選考結果が出るまで元データは保管しておいてください。

・手描きの作品が選出された場合は、作画内容を踏まえて、ミュンヘン日本人会にてデータ化を行います。

・受賞作品に限らず、応募いただいた作品については、ミュンヘン日本人会のWEBサイトやイベント等で掲示する場合があります。あらかじめご了承下さい。

以下の応募は選考対象とはなりません。

・公序良俗に反する場合

・提出書類に虚偽の記載をした場合

・受賞作品が既発表のものと同一もしくは酷似している場合

・第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合

・法令または本募集要項に反する場合

以下に関する通知・問い合わせは対応いたしませんので、ご了承ください。

・応募作品の受付通知

・選定過程

・選定結果、理由について

受賞者が未成年の場合は、著作権等に係るミュンヘン日本人会への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。

**＜個人情報の取り扱いについて＞​**

応募者の個人情報は、本企画に関する用途以外の目的には使用しません。結果発表における受賞者の情報については、本人同意の上、公開させていただく可能性がございます。

**＜その他＞**

応募要項ならびに別紙１記載の事項については、今後、ミュンヘン日本人会の判断により、変更または追加することがあります。